

平成21事業年度

財 務 諸 表

第 5 期

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類(案)	7
重要な会計方針	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	13
(2) たな卸資産の明細	14
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 引当金の明細	14
(7) 保証債務の明細	14
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	15
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	15
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	16
(12) 役員及び教職員の給与の明細	16
(13) 開示すべきセグメント情報	17
(14) 業務費及び一般管理費の明細	18
(15) 上記以外の主な資産及び負債の明細	20
(16) 関連公益法人等に関する明細	21

貸借対照表
(平成22年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1	有形固定資産		
	土地		72,878,700
	建物	62,867,298	
	減価償却累計額	<u>△18,008,722</u>	44,858,576
	構築物	2,649,853	
	減価償却累計額	<u>△551,480</u>	2,098,373
	機械装置	11,901	
	減価償却累計額	<u>△5,526</u>	6,374
	工具器具備品	10,330,333	
	減価償却累計額	<u>△5,252,428</u>	5,077,905
	図書		4,505,539
	美術品・收藏品		69,554
	車両運搬具	48,682	
	減価償却累計額	<u>△34,165</u>	14,516
	建設仮勘定		125,778
	有形固定資産合計		129,635,318
2	無形固定資産		
	特許権		767
	商標権		5,638
	意匠権		492
	ソフトウェア		127,048
	特許権等仮勘定		51,250
	その他無形固定資産		2,170
	無形固定資産合計		187,366
3	投資その他の資産		
	投資有価証券		500,000
	敷金・保証金		7,377
	投資その他の資産合計		507,377
	固定資産合計		130,330,062
II 流動資産			
	現金及び預金		3,970,601
	未収学生納付金収入		453
	有価証券		6,818,029
	前払費用		2,533
	未収収益		12,383
	未収入金		1,287,984
	立替金		1,776
	その他の流動資産		18,631
	流動資産合計		12,112,392
	資産合計		142,442,454

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	4,663,668		
資産見返補助金等	68,849		
資産見返寄附金	452,335		
資産見返物品受贈額	5,587,001		
建設仮勘定等見返運営費交付金	37,016		
建設仮勘定見返施設費	124,571		
建設仮勘定見返補助金等	326	10,933,767	
引当金			
退職給付引当金	10,514	10,514	
長期未払金		1,652,301	
固定負債合計			12,596,582
II 流動負債			
預り補助金等		3,660	
寄附金債務		185,693	
前受受託研究費等		101,757	
前受受託事業費等		4,699	
未払金		5,948,906	
未払費用		88,622	
未払消費税等		10,758	
前受金		3,018	
預り科学研究費補助金等		53,464	
預り金		139,364	
引当金			
賞与引当金	8,843	8,843	
その他の流動負債		9,522	
流動負債合計			6,558,311
負債合計			19,154,894
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		128,445,158	
資本金合計			128,445,158
II 資本剰余金			
資本剰余金		7,574,010	
損益外減価償却累計額(△)		△19,800,071	
資本剰余金合計			△12,226,061
III 利益剰余金			
効率化推進積立金		1,080,000	
教育研究の質の向上及び運営組織の 改善目的積立金		2,041,282	
積立金		2,677,979	
当期末処分利益		1,269,200	
(うち当期総利益)		1,269,200)	
利益剰余金合計			7,068,462
純資産合計			123,287,559
負債純資産合計			142,442,454

損益計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	3,542,979		
研究経費	1,820,237		
教育研究支援経費	1,452,344		
受託研究費等	954,508		
受託事業費等	478,279		
役員人件費	132,789		
教員人件費	10,433,713		
職員人件費	2,933,967	21,748,819	
一般管理費		2,425,064	
財務費用			
支払利息	48,368		
その他財務費用	-	48,368	
雑損			
		7,796	
経常費用合計			24,230,050
経常収益			
運営費交付金収益		15,252,138	
授業料収益		5,164,468	
入学金収益		638,137	
検定料収益		241,516	
オープンユニバーシティ収益		53,234	
オープンインスティテュート収益		669	
社会人教育プログラム収入		24,537	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究収益	28,948		
国又は地方公共団体以外からの受託研究収益	925,683	954,631	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	475,718		
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	12,406	488,124	
寄附金収益			
		193,082	
施設費収益			
		889,848	
補助金等収益			
		279,492	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	520,070		
資産見返補助金等戻入	5,129		
資産見返寄附金戻入	154,318		
資産見返物品受贈額戻入	197,125	876,644	
財務収益			
受取利息	1,067		
有価証券利息	47,839		
有価証券売却益	4,013	52,919	
雑益			
科学研究費間接経費収益	228,853		
建物管理費等負担金収益	29,073		
国際交流会館使用料収益	13,424		
センター試験経費収益	14,772		
学生寮収益	12,379		
設備機器貸付料収益	467		
ロケーションボックス収益	1,275		
その他収益	29,376	329,623	
経常収益合計			25,439,069
経常利益			1,209,019

臨時損失		
固定資産除却損	175,441	
過年度受託研究費等・受託事業費等	577,198	
臨時損失合計		752,639
臨時利益		
資産見返負債戻入	35,634	
過年度受託研究等収益・受託事業等収益	577,198	
臨時利益合計		612,833
当期純利益		1,069,212
目的積立金取崩額		199,987
当期総利益		1,269,200

キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 5,016,816
人件費支出		△ 13,871,728
その他の業務支出		△ 2,393,118
運営費交付金収入		16,489,038
授業料収入		4,749,208
入学金収入		619,236
検定料収入		238,277
受託研究等収入		853,243
受託事業等収入		447,996
補助金等収入		492,464
補助金等の精算による返還金の支出		△ 275
寄付金収入		132,687
その他の収入		419,745
小計		3,159,959
業務活動によるキャッシュ・フロー		3,159,959
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		1,000,000
有価証券の取得による支出		△ 17,733,224
有価証券の売却による収入		16,203,540
有形固定資産の取得による支出		△ 5,337,929
無形固定資産の取得による支出		△ 13,549
施設費による収入		3,662,636
投資その他の資産の返却による収入		63
小計		△ 2,218,464
利息及び配当金の受取額		57,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,161,361
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 723,152
小計		△ 723,152
利息の支払額		△ 48,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 771,483
IV 資金増加額		227,114
V 資金期首残高		3,743,486
VI 資金期末残高		3,970,601

行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	21,748,819	
一般管理費	2,425,064	
財務費用	48,368	
雑損	7,796	
臨時損失	<u>752,639</u>	24,982,689
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 5,164,468	
入学料収益	△ 638,137	
検定料収益	△ 241,516	
受託研究等収益	△ 954,631	
受託事業等収益	△ 488,124	
寄附金収益	△ 193,082	
財務収益	△ 52,919	
オープンユニバーシティ収益	△ 53,234	
オープンインスティテュート収益	△ 669	
社会人教育プログラム収入	△ 24,537	
雑益	△ 100,769	
資産見返寄附金戻入	△ 154,318	
臨時利益	<u>△ 600,771</u>	<u>△ 8,667,182</u>
業務費用合計		16,315,507
II 損益外減価償却等相当額		
損益外減価償却相当額	2,032,832	
損益外固定資産除却相当額	<u>2,542</u>	<u>2,035,374</u>
III 引当外賞与増加見積額		
		21,568
IV 引当外退職給付増加見積額		
		14,579
V 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	576,109	
地方公共団体出資の機会費用	<u>1,600,842</u>	<u>2,176,951</u>
VI 行政サービス実施コスト		<u><u>20,563,981</u></u>

- (注) 1. 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
東京都から無償使用している、土地、建物及び工作物は、東京都行政財産使用条例に基づき、使用料を算定しています。
2. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。
3. 引当外賞与増加見積額は当事業年度より計上しております。

利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

I	当期末処分利益		1,269,200,751
	当期総利益	1,269,200,751	
II	利益処分額		
	積立金	226,565,828	
	地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上及び運営組織の 改善目的積立金	1,042,634,923	<u>1,269,200,751</u>

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	1年	～	47年
構築物	1年	～	52年
工具器具備品	1年	～	15年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準(以下、「基準」という。)第84)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

東京都より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数(1年未満のものは1年)をもって、耐用年数としております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しております。

3. 固定資産の減損の会計処理方法

「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合退職要支給額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しております。

(2) 賞与引当金の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、

賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 : 償却原価法(定額法)

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法

東京都行政財産使用条例に基づき、使用料を算定しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである1.395%で計算しております。

(3) 機会費用の内訳

機会費用は全て設立団体に係る額となっております。

7. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

9. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

(重要な会計方針の変更)

1. 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う変更

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(総務省告示第 618 号 平成 20 年 11 月 27 日)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関する Q&A(総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成 21 年 3 月改訂)を適用しております。

地方独立行政法人会計基準の改訂に伴う重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。

(1) 受託研究等収益、受託事業等収益並びに受託研究等費用、受託事業等費用

受託研究等収益及び受託事業等収益の計上基準について、従来、完成基準を採用しておりましたが、当事業年度から当該研究等のための費用化額を限度として収益化する方法を採用しております。これにより、従来、流動資産に計上していた未成研究支出金を全額臨時損失に振り替えておりますが、同額を前受受託研究費等及び前受受託事業費等から臨時利益に振り替えておりますので損益及び純資産への影響はありません。

(2) 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与増加見積額を行政サービス実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、行政サービス実施コストが 21,568 千円増加しております。

(3) 表示の変更

「地方独立行政法人会計基準」の改訂に伴い、資本の部を純資産の部として表示していません。

2. 固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準の新設に伴う変更

当事業年度より、「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」(総務省告示第 619 号 平成 20 年 11 月 27 日)及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に関する Q&A(総務省自治行政局、総務省自治財政局、日本公認会計士協会 平成 21 年 3 月)を適用しております。

これによる損益及び純資産に与える影響はありません。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額 7,870,672 千円

(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)

賞与見積額 767,708 千円

(2) 有価証券関係

(2)-1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における 時価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	3,618,029	3,624,003	5,974
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	500,000	491,800	△8,200
合 計	4,118,029	4,115,803	△2,226

(2)-2 満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券				
国 債	1,011,828	—	—	—
政府保証債	—	—	—	500,000
地方債	903,188	—	—	—
その他	1,703,012	—	—	—
合 計	3,618,029	—	—	500,000

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成22年3月31日

現金及び預金 3,970,601 千円

資金期末残高 3,970,601 千円

(2) 重要な非資金取引

(2)-1 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得 1,238,052 千円

(2)-2 寄附による有形固定資産の取得 219,968 千円

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係る123,873千円が含まれております。

4. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

5. 減損会計関係

該当事項はありません。

6. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	備 考
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)										
建物	58,734,706	3,235,648	1,554,401	60,415,953	17,479,882	1,977,569	-	-	42,936,071	
構築物	-	41,626	-	41,626	1,371	1,371	-	-	40,255	
工具器具備品	314,309	25,046	2,773	336,582	67,107	53,340	-	-	269,475	
計	59,049,015	3,302,321	1,557,175	60,794,162	17,548,360	2,032,281	-	-	43,245,801	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)										
建物	2,302,165	149,179	-	2,451,345	528,840	117,840	-	-	1,922,505	
構築物	2,597,870	24,405	14,050	2,608,226	550,108	138,131	-	-	2,058,118	
機械装置	11,901	-	-	11,901	5,526	803	-	-	6,374	
工具器具備品	7,849,539	2,416,137	271,926	9,993,750	5,185,320	1,403,144	-	-	4,808,429	
図巻	4,327,986	182,166	4,614	4,505,539	-	-	-	-	4,505,539	
車両運搬具	41,710	6,972	-	48,682	34,165	9,955	-	-	14,516	
計	17,131,174	2,778,853	290,591	19,619,445	6,303,962	1,669,886	-	-	13,315,483	
非償却資産										
土地	72,878,700	-	-	72,878,700	-	-	-	-	72,878,700	
美術品・収蔵品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	69,554	
建設仮勘定	330,048	4,039,688	4,243,958	125,778	-	-	-	-	125,778	
計	73,278,303	4,039,688	4,243,958	73,074,033	-	-	-	-	73,074,033	
有形固定資産 合計										
土地	72,878,700	-	-	72,878,700	-	-	-	-	72,878,700	
建物	61,036,872	3,384,828	1,554,401	62,867,298	18,008,722	2,095,410	-	-	44,858,576	
構築物	2,597,870	66,033	14,050	2,649,853	551,480	139,503	-	-	2,098,373	
機械装置	11,901	-	-	11,901	5,526	803	-	-	6,374	
工具器具備品	8,163,848	2,441,184	274,699	10,330,333	5,252,428	1,456,484	-	-	5,077,905	
図巻	4,327,986	182,166	4,614	4,505,539	-	-	-	-	4,505,539	
美術品・収蔵品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	69,554	
車両運搬具	41,710	6,972	-	48,682	34,165	9,955	-	-	14,516	
建設仮勘定	330,048	4,039,688	4,243,958	125,778	-	-	-	-	125,778	
計	149,458,493	10,120,873	6,091,724	153,487,641	23,852,323	3,702,167	-	-	129,635,318	
無形固定資産 (特定償却資産)										
ソフトウェア	2,756	-	-	2,756	643	551	-	-	2,113	
計	2,756	-	-	2,756	643	551	-	-	2,113	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)										
特許権	-	877	-	877	109	109	-	-	767	
商標権	9,809	-	-	9,809	4,171	980	-	-	5,638	
意匠権	671	-	-	671	178	67	-	-	492	
ソフトウェア	483,394	13,674	-	497,069	372,134	48,815	-	-	124,935	
特許権等仮勘定	54,180	14,202	17,132	51,250	-	-	-	-	51,250	
その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	2,170	
計	550,226	28,754	17,132	561,847	376,594	49,972	-	-	185,253	
無形固定資産 合計										
特許権	-	877	-	877	109	109	-	-	767	
商標権	9,809	-	-	9,809	4,171	980	-	-	5,638	
意匠権	671	-	-	671	178	67	-	-	492	
ソフトウェア	486,150	13,674	-	499,825	372,777	49,366	-	-	127,048	
特許権等仮勘定	54,180	14,202	17,132	51,250	-	-	-	-	51,250	
その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	2,170	
計	552,922	28,754	17,132	564,604	377,237	50,524	-	-	187,366	
投資その他の 資産										
投資有価証券	604,027	500,000	604,027	500,000	-	-	-	-	500,000	
敷金・保証金	7,440	-	63	7,377	-	-	-	-	7,377	
計	611,468	500,000	604,090	507,377	-	-	-	-	507,377	

(注) 建物の当期増加額3,384,828千円の主なもの、中央空調設備の改修に係る1,248,605千円、プロジェクト研究棟の建設に係る1,017,013千円、諸室監視システム更新に係る308,955千円であります。また、工具器具備品の当期増加額2,441,184千円の主なもの、教育研究用情報システム277,343千円、X線CT装置180,397千円、図書館システム145,881千円、授業用パーソナルコンピュータ123,980千円であります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		前期購入・取得・保蔵	その他	払出・振替	その他		
未成研究支出金	577,198	-	-	577,198	-	-	
合 計	577,198	-	-	577,198	-	-	

(注) (重要な会計方針の変更)に記載のとおり、収益・費用の計上基準を変更したことに伴い全額、過年度委託研究費等・受託専業費等に振替えております。

(3) 有価証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘 要	
						評価差額	備考
満期保有目的債券	利付国債10年 第227回	1,022,490	1,000,000	1,011,828	-		
	横浜市公営公債 平成12年度第1回	202,752	200,000	200,221	-		
	い 第662号 利付農林債	600,696	600,000	600,240	-		
	い 第662号 利付商工債	300,402	300,000	300,139	-		
	第89号 利付商工債3年	201,442	200,000	200,401	-		
	神奈川県公営公債 5年 第21回	101,622	100,000	100,992	-		
	い 第665号 利付農林債	502,695	500,000	501,473	-		
	第196回 しんさん中金債券 5年	101,125	100,000	100,757	-		
	広島市 平成17年度 第5回公債	606,216	600,000	601,974	-		
	計	3,639,440	3,600,000	3,618,029	-		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券 評価差額	摘 要
	積戻性預金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	-	-	
	金銭信託	1,200,000	1,200,000	1,200,000	-	-	
計	3,200,000	3,200,000	3,200,000	-	-		
貸借対照表 計上額				6,818,029			

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘 要
満期保有目的債券	政府保証第97回 日本橋通道路保有・ 債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	-	
合 計	計	500,000	500,000	500,000	-	

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	9,945	6,906	8,009	-	8,843	
退職給付引当金	9,302	2,211	999	-	10,514	
合 計	19,247	9,117	9,008	-	19,357	

(7) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要	
資本金	地方公共団体出資金	128,445,158	-	-	128,445,158	
	合計	128,445,158	-	-	128,445,158	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	3,775,789	2,260,794	-	6,036,583	建物等の取得
	無償譲与	71,730	-	-	71,730	
	目的積立金取崩	423,042	1,042,652	-	1,465,695	建物等の取得
	損益外固定資産除売却差額	△693,892	△1,557,175	-	△2,251,067	(注)1
	合計	3,576,670	1,746,272	-	5,322,942	
	損益外減価償却累計額	△17,070,804	△2,032,832	△1,554,632	△17,549,003	(注)2
差引計	△13,494,133	△286,560	△1,554,632	△12,226,061		

- (注)1. 資本剰余金のうち損益外固定資産除売却差額の当期増加額及び損益外減価償却累計額の当期減少額は、建物の除却により生じたものです。
2. 資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期増加額は減価償却の認識のため生じたものです。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(9)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
効率化推進積立金	990,000	90,000	-	1,080,000	(注)1
教育研究の質の向上及び運営組織の改善目的積立金	2,737,213	546,710	1,242,640	2,041,282	(注)1、(注)2
積立金	1,900,734	777,244	-	2,677,979	(注)1
合計	5,627,947	1,413,955	1,242,640	5,799,261	

- (注)1. 当期増加額は、前期末処分利益より東京都知事の承認のうえで積立てられたものです。
2. 当期減少額は、資産の取得及び費用の発生による積立金取崩しによるものです。

(9)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
教育研究の質の向上及び運営組織の改善目的積立金取崩額	199,987	
その他	1,042,652	
合計	1,242,640	

(注) 取崩額の内訳は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善のための経費199,987千円であります。

(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(10)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		
平成21年度	-	16,489,038	15,243,522	1,232,234	13,280	-	16,489,038	-
合計	-	16,489,038	15,243,522	1,232,234	13,280	-	16,489,038	-

(10)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	21年度交付分	合計
期間進行基準	15,243,522	15,243,522
合計	15,243,522	15,243,522

(注) 損益計算書の運営費交付金収益との差額(8,615千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返運営費交付金の当期収益化によるものです。

(11) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(11)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		資本剰余金	建設仮勘定見返施設費	収益計上	
平成21年度	3,169,705	2,260,794	81,249	827,661	
合計	3,169,705	2,260,794	81,249	827,661	

(注) 損益計算書の施設費収益との差額(62,186千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返施設費の当期収益化によるものです。

(11)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額			その他	摘要
		資産見返補助金等	建設仮勘定見返補助金等	収益計上		
地域員休型研究事業支援補助金(荒川区)	3,000	-	-	3,000	-	
地域課題解決型調査・研究補助金(荒川区)	1,000	-	-	1,000	-	
地域課題解決型調査・研究補助金(荒川区)	999	1	-	997	-	
大学改革推進等補助金(がんプロフェッショナル養成プラン)	10,467	30	-	10,405	30	
国際化拠点整備事業(長期海外留学支援)	3,749	-	-	3,391	357	
特許出願支援補助金	104	-	104	-	-	
研究拠点形成費等補助金(若手研究者養成費)(大学院教育改革支援プログラム)	97,086	12,655	-	84,376	52	
大学改革推進等補助金(専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム)(首都大学東京)	22,290	1,457	-	20,832	-	
大学改革推進等補助金(専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム)(西武技術大学院大学)	22,620	675	-	21,725	218	
研究拠点形成費等補助金(教育研究高度化のための支援体研究開発事業)	171,171	39,925	-	130,881	363	
全国高等学校ラグビーフットボール大会旅費補助	66	-	-	66	-	
地域課題解決型調査・研究補助金	867	0	-	866	-	
合計	333,421	54,749	104	277,543	1,023	*「その他」は精算に伴う返還予定額です。

(注) 損益計算書の補助金等収益と当期の収益計上額との差額(1,949千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返補助金等の当期収益化等によるものです。

(12) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円,人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(813)	(1)	(-)	(-)
	122,635	7	-	-
教職員	(995,406)	(1,022)	(-)	(-)
	10,330,668	1,202	802,455	46
合計	(996,219)	(1,023)	(-)	(-)
	10,453,303	1,209	802,455	46

(注)1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要

公立大学法人首都大学東京役員報酬規則、公立大学法人首都大学東京役員退職手当規則、公立大学法人首都大学東京職員給与規則、公立大学法人首都大学東京退職手当規則、公立大学法人首都大学東京非常勤教職員給与規則等に基づいています。

2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

公立大学法人首都大学東京大学教員給与規則、公立大学法人首都大学東京高等教員給与規則、公立大学法人首都大学東京職員給与規則、公立大学法人首都大学東京非常勤教職員給与規則、公立大学法人首都大学東京退職手当規則等に基づいています。

3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。

4. ()内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

5. 上記明細には「賞与引当金繰入額(6,906千円)、退職給付引当金繰入額(1,211千円)、法定福利費(1,248,382千円)は含まれていません。

6. 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	18,296,958	903,955	2,547,906	21,748,819
教育経費	2,982,058	115,656	445,264	3,542,979
研究費	1,688,089	44,403	87,744	1,820,237
教育研究支援費	1,186,915	217,933	47,495	1,452,344
受託研究費等	932,732	12,997	8,778	954,508
受託事業費等	450,654	25,983	1,640	478,279
役員人件費	95,024	20,760	17,004	132,789
教員人件費	8,489,956	326,325	1,617,431	10,433,713
職員人件費	2,471,527	139,895	322,544	2,933,967
一般管理費	2,083,174	91,891	249,998	2,425,064
財務費用	39,863	5,407	3,097	48,368
雑損	7,796	-	-	7,796
小 計	20,427,792	1,001,255	2,801,002	24,230,050
業務収益				
運営費交付金収益	12,144,733	827,689	2,279,715	15,252,138
授業料収益	4,665,758	108,470	390,239	5,164,468
入学金収益	596,148	22,278	19,711	638,137
検定料収益	227,571	5,149	8,794	241,516
オープンユニバーシティ収益	52,813	-	421	53,234
オープンインスティテュート収益	-	669	-	669
社会人教育プログラム収入	22,215	2,322	-	24,537
受託研究等収益	932,855	12,997	8,778	954,631
受託事業等収益	458,446	27,803	1,874	488,124
寄附金収益	187,513	3,100	2,468	193,082
施設費収益	889,848	-	-	889,848
補助金等収益	255,836	21,725	1,931	279,492
資産見返負債戻入	712,760	32,088	131,795	876,644
財務収益	52,919	0	-	52,919
雑益	316,686	3,328	9,608	329,623
小 計	21,516,106	1,067,622	2,855,339	25,439,069
業務損益	1,088,314	66,367	54,337	1,209,019
帰属資産	99,471,472	3,706,704	39,271,649	142,449,825
土地	42,794,622	2,436,810	27,647,267	72,878,700
建物	33,474,549	853,802	10,530,225	44,858,576
構築物	1,713,779	10,768	373,825	2,098,373
その他	21,488,521	405,323	720,330	22,614,175

(注) 1. セグメントの区分方法は、法人本部及び首都大学東京、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。

2. 法人本部及び首都大学東京の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券500,000千円、有価証券6,818,029千円、現金及び預金3,970,601千円です。

3. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び首都大学東京の199,987千円のみです。

4. 損益外減価償却相当額、引当外退職給付増加額及び引当外賞与増加見積額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
損益外減価償却相当額	1,488,639	196	543,997	2,032,832
引当外退職給付増加見積額	△5,232	24,206	△4,394	14,579
引当外賞与増加見積額	20,005	808	753	21,568

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	465,271	
物品費	144,871	
印刷製本費	73,014	
水道光熱費	331,097	
旅費交通費	71,551	
通信運搬費	15,425	
賃借料	256,579	
保守費	55,841	
修繕費	471,554	
損害保険料	1,563	
広告宣伝費	16,728	
行事費	21,476	
諸会費	6,366	
会議費	409	
報酬・委託・手数料	493,517	
奨学費	472,004	
減価償却費	605,132	
貸倒損失	6,131	
出版物費	32,049	
租税公課	136	
雑費	2,257	3,542,979
研究経費		
消耗品費	424,535	
物品費	213,746	
印刷製本費	28,937	
水道光熱費	308,266	
旅費交通費	167,343	
通信運搬費	18,664	
賃借料	55,988	
保守費	4,495	
修繕費	173,374	
損害保険料	41	
行事費	16	
諸会費	42,674	
会議費	374	
報酬・委託・手数料	75,036	
減価償却費	218,381	
出版物費	87,293	
租税公課	18	
雑費	1,049	1,820,237
教育研究支援経費		
消耗品費	63,836	
物品費	9,723	
印刷製本費	2,735	
水道光熱費	52,247	
通信運搬費	63,534	
賃借料	150,711	
保守費	3,636	
修繕費	181,844	
諸会費	311	
報酬・委託・手数料	263,340	
減価償却費	622,307	
出版物費	32,816	
図書除却費	4,614	
雑費	684	1,452,344
受託研究費等		954,508
受託事業費等		478,279

役員人件費			
報酬	123,448		
法定福利費	9,341		132,789
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	6,068,397		
賞与	2,122,127		
賞与引当金繰入額	6,906		
退職給付費用	803,490		
法定福利費	946,106	9,947,028	
非常勤教員給与			
給与	474,798		
法定福利費	11,886	486,685	10,433,713
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	1,664,951		
賞与	467,183		
退職給付費用	176		
法定福利費	233,910	2,366,221	
非常勤職員給与			
給与	520,608		
法定福利費	47,137	567,745	2,933,967
一般管理費			
消耗品費		158,539	
物品費		16,260	
印刷製本費		33,868	
水道光熱費		50,833	
旅費交通費		13,898	
通信運搬費		19,417	
賃借料		134,041	
車両関係費		18,970	
福利厚生費		19,595	
保守費		813,458	
修繕費		125,323	
損害保険料		19,893	
広告宣伝費		98,089	
行事費		688	
諸会費		12,315	
会議費		309	
報酬・委託・手数料		697,273	
減価償却費		147,382	
出版物費		7,242	
租税公課		36,741	
雑費		921	2,425,064
業務費及び一般管理費合計			24,173,884

(15) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(15)-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	532
普 通 預 金	3,680,985
郵 便 振 替 貯 金	289,083
合 計	3,970,601

(15)-2 未払金

(単位:千円)

区 分	金 額
人 件 費	665,723
業 務 費	915,719
リ ー ス 債 務	877,540
一 般 管 理 費	594,476
資 産	2,731,431
そ の 他	164,015
合 計	5,948,906

(15)-3 資産見返物品受贈額

(単位:千円)

区 分	金 額
構 築 物	1,872,505
機 械 装 置	0
工 具 器 具 備 品	99,650
図 書	3,611,787
車 両 運 搬 具	0
著 作 権	0
商 標 権	2,735
特 許 権 等 仮 勘 定	323
合 計	5,587,001

(16) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

平成21事業年度

決 算 報 告 書

第 5 期

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

平成21年度 決算報告書

公立大学法人 首都大学東京

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	16,566	16,489	△ 77	
施設費補助金	5,018	3,170	△ 1,848	
自己収入	5,968	5,857	△ 111	
授業料及入学金検定料収入	5,687	5,597	△ 90	
その他収入	281	260	△ 21	
外部資金	1,925	2,067	142	
効率化推進積立金	260	0	△ 260 (注1)	
目的積立金取崩	-	1,035	1,035 (注2)	
計	29,737	28,618	△ 1,119	
支出				
業務費	22,794	22,136	△ 658 (注3)	
教育研究経費	14,031	14,725	694	
管理費	8,763	7,411	△ 1,352	
施設整備費	5,018	3,170	△ 1,848 (注4)	
外部資金研究費	1,925	2,004	79	
計	29,737	27,310	△ 2,427	
収入 - 支出	0	1,308	1,308	

○予算と決算の差異等について

(注1) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の削減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金ですが、各種節減努力等により、取り崩す必要がありませんでした。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備実施に努めたために取り崩したものです。

(注3) 業務費のうち、管理費については各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じましたが、それにより教育研究経費の新たな需要に対応することができ、業務費全体で予算金額に比して、決算金額が658百万円少額となっています。

(注4) 施設整備費については、施設整備の実施時期の見直し等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,848百万円少額となっています。

平成21事業年度

事業報告書

第5期

自 平成21年 4月 1日

至 平成22年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

公立大学法人首都大学東京の概要

1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標	1
2. 業務内容	2
3. 事業所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	6
7. 学部等の構成	7
8. 学生の状況	7
9. 設立の根拠となる法律	8
10. 沿革	8
11. 経営審議会・教育研究審議会	9

「事業の実施状況」

以下「事業の実施状況」については、別紙を参照

II. 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 5
III. 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 4 7
IV. 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 5 6
V. 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、 東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 6 9
VI. 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校 に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 7 2
VII. 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 7 5
VIII. 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	別紙 8 4
IX. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を 達成するためにとるべき措置	別紙 9 2
X. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	別紙 9 5
XI. 予算、収支計画及び資金計画	別紙 10 6

公立大学法人首都大学東京事業報告書

公立大学法人首都大学東京の概要

1. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

<基本理念>

公立大学法人首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する。

<首都大学東京の重点課題>

首都大学東京は、大都市に共通する次の3つを重点課題として取り組む。

- ① 都市環境の向上
- ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築
- ③ 活力ある長寿社会の実現

<教育>

学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

<研究>

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

<社会貢献>

都政との連携を通し、東京都のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、企業、民間非営利団体（NPO）、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活・文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。

<産業技術大学院大学>

産業技術大学院大学は、産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成を目指し、専門職大学院大学として、実践的な教育研究及び社会貢献に取り組むとともに、産業界のニーズに即した機動的・弾力的運営を行う。

<東京都立産業技術高等専門学校>

東京都立産業技術高等専門学校は、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とし、技術の高度化、複合化、融合及び深化に対応できる創造性豊かな、かつ、科学技術の高度化及びグローバル化に対応する国際的な水準を満たす実践的な技術者の育成を行っていく。また、学校の資源を有効活用し、中小企業等の活性化や都民の生涯学習のニーズに応え、社会貢献に取り組んでいく。

<4大学の教育の保障>

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学は、平成22年度末までの間において在学生在がなくなった段階で順次廃止することとし、その間、在在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

<2高等専門学校の教育の保障>

東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校は、平成21年度末をもって廃止することとし、その間、在在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

<法人運営>

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的な事項を自己責任のもと実施し、自主的・自律的な運営を行う。

また、効率的な業務執行を行うとともに、人事制度や財務会計制度を弾力化する。経営努力により生み出された財源等を原資として新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを作り、時代のニーズを先取りする戦略的な大学運営を実現する。

2. 業務内容

- ①首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを管理すること。
- ②学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事業所等の所在地

法人本部所在地	東京都新宿区
南大沢キャンパス	東京都八王子市
日野キャンパス	東京都日野市
荒川キャンパス	東京都荒川区
晴海キャンパス	東京都中央区
昭島キャンパス	東京都昭島市
新宿サテライトキャンパス	東京都新宿区
飯田橋キャンパス	東京都千代田区
品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
高専荒川キャンパス	東京都荒川区
秋葉原サテライトオフィス	東京都千代田区

4. 資本金の状況

128,445,158千円（平成22年3月31日現在）

5. 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び公立大学法人首都大学東京定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事3人以内及び監事2人以内。任期は公立大学法人首都大学東京定款第14条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴	
理事長	高橋 宏	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	昭和31年 3月 63年 6月 平成 2年 6月 5年 6月 7年 6月 8年 6月 13年 6月 15年 6月 17年 4月	日本郵船株式会社 同社代表取締役及び 常務取締役 同社代表取締役及び 専務取締役 同社代表取締役副社 長 郵船航空サービス株 式会社代表取締役副 社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役相談役 公立大学法人首都大 学東京理事長

副理事長	原島 文雄	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 31 日	昭和 4 2 年 4 月 5 5 年 8 月 平成 4 年 4 月 1 0 年 4 月 1 2 年 4 月 1 4 年 4 月 1 6 年 6 月 2 1 年 4 月	東京大学生産技術研究所 助教授 東京大学生産技術研究所 教授 東京大学生産技術研究所 所長 東京都立科学技術大学 学長 東京大学 名誉教授 東京電機大学 教授 東京電機大学 学長 首都大学東京学長(副理事長)
副理事長	石島 辰太郎	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 5 1 年 4 月 5 6 年 4 月 6 0 年 4 月 6 1 年 4 月 平成 1 4 年 4 月 1 7 年 4 月 1 8 年 4 月	東京都立工科短期大学助手 東京都立工科短期大学 助教授 東京都立工科短期大学 教授 東京都立科学技術大学教授 東京都立科学技術大学学長 首都大学東京システムデザイン学部学部長 産業技術大学院大学学長 (副理事長)

副理事長	村松 満	平成21年4月1日 ～平成21年7月15日	昭和48年 4月 平成18年 7月 21年 7月	東京都 公立大学法人首都大学東京事務局長(副理事長) 東京都住宅供給公社理事
副理事長	松本 義憲	平成21年7月16日 ～平成22年3月31日	昭和53年 4月 平成21年 7月	東京都 公立大学法人首都大学東京事務局長(副理事長)
理事	荒金 善裕	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和46年 4月 平成16年 6月 19年 5月 20年 4月	富士通株式会社 入社 ITS事業本部長 サービスプロダクト ビジネスグループ エグゼクティブアーキテクト 東京都立産業技術高等専門学校校長
理事	上野 淳	平成21年5月1日 ～平成22年3月31日	昭和52年12月 59年10月 平成 5年 4月 13年 4月 17年 4月 21年 4月 21年 5月	東京都立大学工学部助手 東京都立大学工学部助教授 東京都立大学工学部教授 東京都立大学評議員 首都大学東京都市環境学部 教授 基礎教育センター長 大学教育センター長 首都大学東京副学長(理事)
理事	江原 由美子	平成21年5月1日 ～平成22年3月31日	昭和54年 4月 57年 4月 61年 3月	東京都立大学人文学部 助手 お茶の水女子大学文教育学部 講師 お茶の水女子大学文

			平成 4年10月 13年 4月 17年 4月 平成18年 4月 21年 5月	教育学部 助教授 東京都立大学人文学部 助教授 東京都立大学人文学部 教授 首都大学東京都市教養学部 教授 図書情報センター長補佐 首都大学東京副学長(理事)
監事	守屋 俊晴	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 6年 4月 10年11月 13年 2月 14年 4月 17年 4月	中央商科短期大学教授 公認会計士試験・第二次試験委員 農林水産省・政策評価会委員 東京都包括外部監査人 公立大学法人首都大学東京監事(非常勤)

6. 職員の状況 (平成21年5月1日現在)

教員総数 877人

教員以外の職員総数 460人

7. 学部等の構成

(1) 首都大学東京

学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部

研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、
システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

(2) 産業技術大学院大学

研究科：産業技術研究科

(3) 東京都立産業技術高等専門学校

学科：ものづくり工学科 専攻科：創造工学専攻

(4) 東京都立大学

学部：人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部

研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理学研究科、工学研究科、
都市科学研究科

(5) 東京都立科学技術大学

学部：工学部

研究科：工学研究科

(6) 東京都立保健科学大学

学部：保健科学部

研究科：保健科学研究科

(7) 東京都立短期大学 (※平成 20 年 3 月 31 日をもって閉学)

(8) 東京都立工業高等専門学校 (※平成 22 年 3 月 31 日をもって閉校)

学科：機械工学科、生産システム工学科、電子情報工学科、電気工学科

(9) 東京都立航空工業高等専門学校 (※平成 22 年 3 月 31 日をもって閉校)

学科：航空工学科、機械工学科、電子工学科

8. 学生の状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

大学名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	6,892	2,046	8,938
産業技術大学院大学	-	219	219
東京都立産業技術高等専門学校	1,272	56	1,328
東京都立大学	134	79	213
東京都立科学技術大学	7	1	8
東京都立保健科学大学	0	2	2
東京都立短期大学	-	-	-
東京都立工業高等専門学校	191	-	191
東京都立航空工業高等専門学校	167	-	167
合計	8,663	2,403	11,066

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法

10. 沿革

(1) 首都大学東京

平成17年 首都大学東京設置

平成18年 首都大学東京大学院再編

(2) 産業技術大学院大学

平成18年 産業技術大学院大学設置

(3) 東京都立産業技術高等専門学校

平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校

平成20年 公立大学法人首都大学東京へ移管

(4) 東京都立大学

昭和24年 東京都立大学設置

平成3年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転

(5) 東京都立科学技術大学

昭和29年 東京都立工業短期大学設置

昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置

昭和47年 東京都立工科短期大学設置(上記2短大を統合)

昭和61年 東京都立科学技術大学設置(4年制に移行)

(6) 東京都立保健科学大学

昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置

平成10年 東京都立保健科学大学設置(4年制に移行)

(7) 東京都立短期大学

昭和29年 東京都立商科短期大学設置

昭和34年 東京都立立川短期大学設置

平成8年 東京都立短期大学設置(上記2短大を統合)

平成20年 東京都立短期大学廃止

(8) 東京都立工業高等専門学校

昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校

平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止

平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止

(9) 東京都立航空工業高等専門学校

昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校

平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止

平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

11. 経営審議会・教育研究審議会・運営会議

○経営審議会

氏名	役職
高橋 宏	理事長
原島 文雄	副理事長（首都大学東京学長）
石島 辰太郎	副理事長（産業技術大学院大学学長）
村松 満	副理事長（事務局長） ※平成21年7月15日まで
松本 義憲	副理事長（事務局長） ※平成21年7月16日から
荒金 善裕	理事（東京都立産業技術高等専門学校校長）
上野 淳	理事（首都大学東京副学長）
江原 由美子	理事（首都大学東京副学長）
清成 忠男	法政大学 学事顧問
川上 潤三	株式会社日立製作所 顧問
守屋 俊晴	監事
高見 之雄	弁護士

○教育研究審議会

（首都大学東京及び4大学の拡大開催出席者）

氏名	役職
原島 文雄	学長
村松 満	事務局長 ※平成21年7月15日まで
松本 義憲	事務局長 ※平成21年7月16日から
上野 淳	副学長
江原 由美子	副学長
奥村 次徳	都市教養学部長
杉浦 芳夫	都市環境学部長
福地 一	システムデザイン学部長
繁田 雅弘	健康福祉学部長
井上 晴夫	国際センター長
齋藤 美邦	産学公連携センター長
太田 正廣	学生サポートセンター副センター長
石川 知広	都市教養学部人文・社会系長
山田 高敬	都市教養学部法学系長
森本 博行	都市教養学部経営学系長
岡部 豊	都市教養学部理工学系長

(産業技術大学院大学)

氏 名	役 職
石島 辰太郎	学長
村松 満	事務局長 ※平成 21 年 7 月 15 日まで
松本 義憲	事務局長 ※平成 21 年 7 月 16 日から
川田 誠一	産業技術研究科長
橋本 洋志	オープンインスティテュート長
小山 裕司	図書館長
齋藤 美邦	産学公連携センター長

監査報告書

公立大学法人首都大学東京
理事長 高橋 宏 殿

平成 22 年 6 月 16 日

公立大学法人首都大学東京

監 事

宇屋 俊 晴



わたしは、地方独立行政法人法（平成 15 年 7 月 16 日 法律第 118 号）第 35 条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 5 期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書およびこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）および決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書および事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書および事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

1 監査方法の概要

経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考える監査手続を実施した。

また、会計監査人から報告および説明を受けるとともに質疑応答を行うなどして、財務諸表等並びに附属明細書につき検討を行った。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当と認める。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産および損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書および行政サービス実施コスト計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。
- (6) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）および決算報告書について、指摘すべき事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

公立大学法人 首都大学東京

理事長 高橋 宏 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 暢一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箱田 正人 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 (印)

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、理事長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす公立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない公立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、公立大学法人首都大学東京の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、公立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上